

# 『自閉症(児)者施設づくり運動』の活動と援助過程からみる 今後の実践的課題に向けての一考察

～「自閉症者施設」の現場から～

植 木 是

## はじめに

21世紀を迎え、学校教育では「特別支援教育」(2004年)が開始し、福祉においては「発達障害者支援法」(2005年)の施行が実現し、ようやく長い間法の谷間に置かれてきた自閉症などの発達障害をもつ人々に対して具体的な援助方策が進められつつある。例えば、1960年代初頭からの三重県立高茶屋病院、自閉症児施設あすなろ学園などを中心として、全国的にもいちはやく自閉症の生活の場の保障の問題や教育保障の問題が取り組まれてきた三重県のばあいを見てみれば、自閉症などの発達障害の治療・療育の基盤づくりから、北部の成人施設あさけ学園の設立と地域生活支援への展開、自閉症をはじめとした発達障害総合援助センターとしてすべてのライフステージにおける総合的支援の取り組みを経て、自閉症・発達障害支援センターの県下3箇所設置のランチ方式(三重県方式)の実現のほか、南部、とりわけ最南部においてもれんげの里を「拠点」として地域生活の実現へ向けた具体的な支援システムが本格的に発展・展開されつつある段階にある。

今後、自閉症などの発達障害をもつ人たちが地域で人間らしく生きてゆけるような社会を実現してゆくには、24時間型支援を可能とするキーステーション、いわば地域における自閉症総合援助の「拠点」として、今ある「自閉症者施設」(旧・知的障害者入所更生、現・障害者支援施設)の果たす役割は、益々期待されるところが大きいと考えられる。わが国においては、先においても自閉症支援の歴史と到達点を確認してきたように<sup>1)</sup>、自閉症者のための地域生活を保障するための取り組みは、実践家、親の会を中心として、ようやく始まったばかりの段階にある、といえよう。

本稿ではこれらを踏まえて、筆者が「自閉症者施設づくり運動」に関わり、実践・考察を深めてきた「経験運動」を基にしながら、自閉症者施設での実践論およびそのあり方(自閉症者施設づくり運動の実践)について若干の考察と検討・課題を深めてみたい。そして、「自閉症者施設が目指すもの」(仮説)として7点の「自閉症

者施設の役割と課題」の実践過程(植木, 2006)からみえてきたものをヒントに、①実践の再考のため、②実践現場での検討から今後のあるべき実践論へ向けて、いま一度課題提起をしておきたい。

## 1). 「自閉症者施設の現場から」－施設入所支援と地域生活支援との間で－

地域生活を支えるための「拠点」としても期待される自閉症者施設が、既存の(旧・知的障害者入所更生施設、現・障害者支援施設)枠組みの運営では、障害特性に配慮した人員配置や環境整備の保障は難しく法人や親の会の負担が限界にきていることが、全国自閉症者施設協議会での調査報告のほか、自閉症現場からの実践報告等によって明らかになってきていること(柳, 植木, ほか, 2004, 2012, 等)は先にも度々みてきたことである。また、職員の加配を維持するためには、職員コストを安く済ませなければならない現実から、非正規雇用で若年労働者を多く雇うなどをせざるを得ないため、結果として職員の定着率が悪くなっていく、ということがいわれてきていることが確認されている。また、自閉症者施設を問わず、福祉施設の現場では、一人ひとりに応じたきめの細かな支援が提供されており、「定型化」できないものが多くあるといわれてきていることも事実としてある。

例えば、具体的には現場では「今日はAさんは動きが大きいなあ。」「今日はAさんの声から調子が悪いと感じる。」「Aさんの表情が半年前とは違う。」「Aさんの臥床時の様子が1年前とは違う。」といったような長い期間での気づきあいと、利用者の変化を機敏にとらえることが必要とされていることなどからである。こういったことを察知しながら見通しをもって支援をしていくためには、個々の職員の経験を職員集団の中で蓄積し共有化していくことが不可欠であるともいわれるが、その一方で職員の雇用が流動化すると見通しが立たなくなってしまう恐れがあることが懸念されてきている<sup>2)</sup>。

また、先にグループホームと通所授産施設の現場のばあい(植木, 2006)でもみてきたように、非常勤職員が増えてきたことにより、例えば「個別支援計画」や相

談・連携・記録整理・分析など、マニュアル化や「標準化」できない仕事の多くを常勤職員が担ったり、情報や課題を共有できない事態も生まれてきていることが現場からは報告されてきている<sup>3)</sup>。自閉症者施設の入所利用者のより豊かな生活を保障してゆくためにも、利用者主体の支援を困難にしている雇用の流動化や配置の薄さなど、自閉症者施設の状況改善と環境整備については、急務の課題であると言いつつ進んでいながら、現場の実感としては継続的かつ慢性的な問題としてある種の疲弊感とやるせなささえ漂ってきているのではないだろうか(自閉症・施設研究会, 2012)。

## 2). 「国一政策主体一の見立て」は、どうなのか。

しかし、先述してきたような自閉症者の生活を支える場の保障問題、とりわけ「自閉症者施設(施設入所支援)」の役割を国はどのように位置づけ、いかにこの現状を課題として捉えているのであろうか。障害者「自立支援」制度を国は進めてはきているが、2005(平成17)年10月に成立した、「障害者自立支援法」の主要な柱は、応益負担(定率負担)の導入にあった。応益負担は、コミュニケーションに基づく信頼関係を破壊や福祉サービスの低下や専門性の軽視、福祉理念の変質をもたらす恐れを持っており、利用者負担の面においても、障害者と家族、関係者に深刻な影響を及ぼすことが指摘されてきている<sup>4)</sup>。特に「強度行動障害」の状態を呈する自閉症者の場合は、先の報告にもあったように例えば「事例-H氏の場合」(自閉症・施設研究会, 植木, 2006, 2012)でも実態を見てきたように、長い間施設入所もできずに在宅で孤立した悲惨な状況に置かれてきており(精神科入院につながらない問題についても、①「知的障害」「自閉症」のため、「治療の対象ではない」とされて入院対象者ではないと入院拒否をされるケース、②あるいは、家族の精神科医療に対する根強い不信感によるケース、などがあるとされる)、いまなお、そのような自閉症者が地域で孤立している可能性も示唆されてきている。こういった人たちへの国による処遇対策は「強度行動障害特別処遇事業」(1993年)を中心に予算化されてきているものの、2005年の事業実施施設は全国15箇所となっている。また、上記事業は「3年間」という限定された期間に地域生活移行を目的とするものであるが、地域生活そのものを支える条件が改善されない限り、当事者と家族に負担を強いてきた状況に逆戻りし(「行動問題」の再発<sup>5)</sup> <sup>6)</sup>)、障害を克服できれば社会参加が可能という「ハードル型課題」を全生涯にわたって当事者・家族に押し付けてしまうことになりかねない。このよう

な障害状態を呈する重度の自閉症者の生活を守るためには、現行の制度の枠を超えた継続した連携と協働(地域支援)、そしてそれを乗り越えるための創造的実践を積み上げ政策主体へ働きかけ、共に実のある援助方策へと練り上げていくことが極めて重要である<sup>7)</sup>といえよう。

## 3). 「当事者支援活動(当事者運動・家族の会)」のやるき・せつなさ

それでは、当事者支援活動、いわゆる「自閉症者施設づくり運動」の過程の中から、若干の考察をしてみたい。

自閉症などの発達障害をもつ人たちの生活を守るための運動から生まれた、自閉症者のための入所施設の立ち上げと運営にあたっては、例えば、自閉症者施設Rの場合、後援会と市民活動による寄付金によっているほかに、一家族一口400万円という設立資金と、施設経営を維持し、完全個室が保障された「小舎制生活」を利用するための保護者会費は月額2万円(支払える家庭のみ)という現実がある。こうしたことから、「自閉症者の脱施設化」に向けては、親たちの入所施設を守る気持ち、親亡き後の入所施設を想う気持ちには非常に強いものがある、とみられがちである。しかし、「自閉症者施設」を創り支える親たちのことばは、決してそのようなものだけではない。それは、先の論文・報告で「全国自閉症者施設協議会」(例えば自閉症・施設研究会ほか, 植木, 2006, 2012)のところで見てきたように、まさに既存の「入所」施設を乗り越えようというものである。以下に、重度の自閉症をもつ子どもの親のことばを紹介しておく。

表1. 事例A「重度の自閉症をもつ子どもの親のことば」

「私たちは、ゆりかごから墓場までというものを入所施設に期待しているわけではありません。本当にその子のためになるのなら、施設から出すという決心をして親とやりあうぐらいのサポーター(支援員)になってくれたらいい。『れんげの里』は子どもたちがこの先自分たちの力で生きていける、そのための場であって、気持ちよくゆりかごのように暮らして、そのまま墓場に行くような施設にしたいくない。絶対にあの子たちは社会で生きられるはずだと思うんです<sup>8)</sup>。」

また、重度の自閉症者を受け入れることができる入所施設のもつひとつの役割として、「レスパイト」(介護休息・養育休息)機能があげられる。これに関わって、以下に、聴き取りの中から、これまで長い間在宅で過ごし

てきた入所利用者の母のことばを紹介しておく。

表2. 事例B「施設入所利用者の母のことば」

A. 「一日って、こんなに長かったんですね。」
B. 「子どもがいなくて初めて気づく、そんなことにも気づきませんでした。」
C. 「子どもがいなくなったら、何していいのかわからない。あれもしたいこれもしたいではなくて、疲れがどつと出て寝込んでしまっただけで…」
D. 「子どもには申し訳ないけれど、もっとどこかで元気に走りまわったり暴れまわったりしていてもいいから、家では疲れて眠るわが子の姿だけをみられる・・・気持ちよくかわいいなあとみていられるのかもしれないのになあ、とついつい思ってしまう、…」

これらは、施設入所後「間もない」自閉症者の母たちのことばの中から、である。週末に一度帰省する自閉症者の母は、わが子が入所してから、このような気づきが初めてできたという。母はその子が起きている間は動き回り回るために、その子が落ち着いて寝ているほんの少しの間が安らぎでありながらも、その間も家事や子育てに勤しみ、障害児・者を守るための運動に参加してきたのである。これが、これまで障害をもつ子どもの母親としての人生であったのである。

この自閉症者施設の運動体には、子どもを入所させていない親の多くも参加している。入所をしていない重度の自閉症者の中には「施設ではなく、家で暮らしたい」と親に伝えることができる人もいる。こういった場合には、矛盾を乗り越えるために当事者である本人と家族、そして職員が話し合いの場をもって本人が望むかたちでの支援のあり方を考えていくことが大切である。しかし、多くの自閉症者たちのばあいは、自分の気持ちをことばにして伝えることが難しい。そのため、「本人の代弁者」としても、この運動に関わり続けてゆきたい」という親・家族も数多くいる。親が親でしかない、子を守るための運動という覚悟と義務、責任感からであろうが、それではがんばれなくなったとき、がんばれない親はどうなるのだろうか。そこには、草の根での活動で培った地域力なり社会的支援なりの支えあう仕組みづくりが必要であることに気づかされることは、こういった事例からも明らかであるといえよう。

#### 4). いわゆる「社会福祉基礎構造改革」路線の中で

障害者福祉においても「障害者自立支援法」成立(2005年)以降、応益負担の導入をひとつの契機に、障害者運動や市民運動によって一部跳ね除けてきたものもあるが、今後もまさに「義務としての自立」という考え方に立った政策が政府側によって推し進められつつあり<sup>9)</sup>、国民ひいては「社会的弱者」に対してもその考え方を強要してきていることに今なお油断は許されない状況にある、といえよう。日常生活に必要な不可欠な食事代・個室代(ホテルコスト)を応益負担化し、作業工賃が3000円から1万円程度にしか満たない、働く場である作業所に「通勤」するのに対しても利用料を課し、トイレ介助のため「おしりを拭いてもらう」だけでもお金をとられる「障害者」に対して、政府はどれほど「国民相互が痛みを分かち合う社会づくり」と言い続けるのだろうか。痛みを強いられている「社会的弱者」側に立った支援システムを本当に考えているのだろうか、という声が障害(児)者・家族、実践現場からは今なお根強くあがってきている。とりわけ自閉症などの発達障害(児)者の場合においては、先に「全国自閉症者施設協議会」の施設利用者の状況でもみてきたように、薬物療法などの医療的ケアは必要不可欠であり、「更生医療(育成医療)」の応益負担化(1割)についても、当事者・家族にとっては生命活動を脅かす不安材料となることがたびたび示唆されてきている。自閉症者施設建設とその運営のためには、親の会・法人の自己努力のみでは限界がきていることは、先にも重ねて述べてきた。既存の地域の通所施設を利用する場合でも、自閉症者は継続的に社会的生産活動への参加が難しいことが多いとされることから、自閉症などの発達障害に最適な支援システムの必要性を求め、自閉症者施設を創ってきた当事者・家族には、これ以上の当事者負担を強いるものであっては決してならない、と筆者は考える。生活の中に、学ぶ権利、働く権利、社会参加の権利が保障されてゆくことを前提にして、実践的な取り組みがなされ、社会的に高められてゆくことによって、新しい青年・成人期の姿が発達してゆくのではないだろうか。それでは今後、当事者である障害者・家族とともに「権利としての自立<sup>10)</sup>」を考える立場に立って、支援システムのあり方を考えた場合、どのような実践が必要とされているのだろうか。

このような中で、自閉症などの発達障害(児)者と家族が、より豊かに安心して生活することができる、「足りないところを補い合い依存しあう関係」、いわば「依存的自立<sup>11)</sup>」が認められる地域社会の実現(地域生活保障)へ向けて、各実践現場から、支援方法の研究と具

体的な実践、政策提言へ向けた取り組みがなされ始めており、それを支えあい励ましあうネットワークづくりは大切である、といえよう。そして、その中核として、先に「自閉症者施設が目指すもの」(仮説)として「自閉症者施設の役割と課題」を提起してきたように、地域づくりの「拠点」として機能する入所施設(自閉症者施設)の理念と役割は、今なお重要であるといえよう。

## 5). 新しい動きと今後の展望

### －真に「自閉症者が生活の主人公」となる地域生活を実現するために

近年、長い間、法の谷間に置かれてきた自閉症などの発達障害をもつ人々への支援の必要性が叫ばれてきている中で、障害当事者と家族、支援スタッフにとっては、決して良きものであるとはいえない「社会福祉基礎構造改革」が急進している。このような厳しい情勢の中で、2005(平成17)年12月3日、日本自閉症協会や全国LD親の会、全国ことばを育む親の会などの当事者団体と、NPO法人アスペ・エルデの会など、ほか学会・職能団体やNPO法人を中心として、「日本発達障害ネットワーク」(Japan Developmental Disabilities Network, 通称: JDD Net, 設立発起団体は当事者団体(NPO法人含む)が東京都・成蹊大学において正式に発足した<sup>12)</sup>。このJDDは発足に当たり、障害の種別を超え、学派や専門・主義、等の立場を超え、発達障害のある本人と家族を中心に置き活動していくことを理念として、発達障害関係の全国団体・地方公共団体や発達障害関係の学会、研究会、職能団体も含めた幅広いネットワークづくりを目指していくことを宣言している。例えば、三重県の場合では「NPO法人・四日市・子ども発達支援センター」がエリア会員としてJDDに参加しており<sup>13)</sup>、これがひとつのきっかけとなって各地域で草の根から当事者を支えるための市民活動やネットワークづくりがより活発化してゆくことが期待されてきている。こういった、これまでの様々な枠組み・垣根を乗り越えて当事者支援のための協働的なネットワークづくりを目指す活動は、今後のあらゆる領域における社会福祉実践とその目標・課題・展望を語るうえでは欠かせない視点をもっているともいえよう。地域支援の「拠点」としての役割が期待される、本稿でも今後のめざすべき実践と運動のあり方へのヒントや羅針盤なるものの中のひとつとしてあげた仮説「自閉症者施設の役割と課題」の実践過程が、このような当事者参加型のネットワークづくり運動と相互に連携・協力・協働を深め合い、連帯・共同・団結していくことによって、真に当事者が望む「地

域生活保障」が実現されていくのではないだろうか。今後の動向とその発展が期待される場所である。

「脱施設化」、「施設解体」といわれる施策が、いわば当事者からの「施設から出て地域で普通に暮らしたい」という当然のねがい・要求によって生まれてきたともいわれる一方で、わが国においては主として財源問題を背景とした「自立支援」制度によって当事者の権利が奪われかねない情勢にある。いまいちど、本稿で取り上げた入所施設問題—「自閉症者施設」と自閉症(児)者支援の取り組み・課題—にも目を向ける必要があるのではないだろうか。また、こういった重度障害(児)者の入所施設問題は、悲惨な状況に置かれている入所待機者・支援待機者が多数いる現実と合わせても小規模増床・改良、サテライト事業化や自閉症固有の障害特性支援に応じた人員配置・環境整備の保障等を含めて再考に値するものではないだろうか。「これまでの入所施設にないもの創り上げてゆこう」、「入所施設は地域で暮らしてゆくための『拠点』に過ぎない」という自閉症者施設設立にあたって掲げられた理念と実践課題からも、自閉症者施設の現状を切り拓くひとつのきっかけとして、重度者を含めた障害者の地域生活を可能とするための地域づくりと安定した生活の場を保障するための「拠点」を改善し、整備してゆくことは不可欠の課題であるといえよう。そして、その「拠点」を中心として地域づくりが芽生え、新たな「拠点」となる地域支援の担い手が発展し(通所型・24時間小規模多機能型など)、やがて地域で重度障害(児)者が暮らすことができる基盤が出来上がっていったときに、本当に入所施設が必要とされていない地域社会が確立されているのではないだろうか。いいかえれば、真に重度障害者が「生活の主人公」として暮らしてゆける地域社会が始まるのではないだろうか。

今後の実践展開とそのあり方の検討に向けて、以下、柳誠四郎氏<sup>14)</sup>の講演録<sup>15)</sup>から、学んでおきたい箇所を少しだけ整理してみる。ここでは、今後の「自閉症臨床」とそれを支える「草の根活動」の実践・発展・展開にあたり、実践家・活動家として期待されるに必要な社会福祉援助技術＝ソーシャルアクションの視点から学ぶべき点、ヒントになると思われる箇所を4点に分けて、要約引用しておく。また、これらが示唆してくれているものとは何かを深めていくことについては今後の実践と研究の課題としてつなげていきたい。(中略、下線部など筆者による)

表3.『自閉症(児)者施設づくり運動』の担い手(リーダー)から学ぶ今後の取り組みに向けた課題ポイント

<p>①「・・・(中略)とある哲学者は、『思想家には二種類あると思う。時代の空気を読み取り、それを時代の望む形で表現する思想家、いわば時代と“共寝”している思想家と、その時代に先駆けて、次の時代を作り出す思想を表現する思想家である。』と言っています。私にとって、ノーマライゼーションとは『共寝』して、一緒に私の思っていること、私たちの実践を説明してくれ、整理してくれる思想であったように思います。その後、ずっとこの分野で働いてきましたが、どうも実践を整理していくという形での理念という受け止め方がとても遠くになってしまった。ずっと先の方にこれは正しいという旗が揚がって、さあこちらへ行きましょうという理念が目立ってきた。」</p>
<p>⇒「<b>理念</b>」とは何か？</p>
<p>②「・・・(中略)けども、現場の実践を担う者は、やはり目の前にある、日々の活動の中で未来を創っていくという姿勢抜きに理念を丸呑みしてはいけないと思っています。どうもここ20年くらいもうちょっと前くらいかな、それくらいからは、ずっと先に『さあこちらへ来な』という先駆けた旗を掲げてくれて、現場はそれになんとかついて行かなければ駄目なような雰囲気満ちてきたような気がする。そんなことが多すぎるように思います。そんな中で、私たちが失ったものは、現場で感じ、現場で問題にしたものを制度にして積み上げていくという力、それがとても弱くなっている、目の前で起きていることをどうするかという事、制度は後回し、確にお金のこともありますから、無視はできないけれどもそういう姿勢っていうものが貫かれているように私は思います。私たち現場はそんな感性を何処で失ったんでしょう。みんなそうだとは言いません。」</p>
<p>⇒「<b>制度</b>」とは何か？</p>
<p>③「・・・(中略)あるように頑張っているところもあるけれども、全体としてそういう傾向にあるように私は思えとっても危険な気がします。時に先に立った理念には、政策誘導の下心があるものです。例えば自己決定の裏にもう一つ<b>自己責任</b>ですよというのが隠れている。自己決定の旗をずっと振って、私たちが突き進んでいくと、ある時突然横道にヒョロヒョロと入っていく道があって、自己責任ですよという落とし穴になる。そんなような制度とか未来ってないでしょうか？」</p>
<p>⇒「<b>自己責任</b>」とは何か？</p>
<p>④「・・・ある日、〇〇でボランティアの方が集まって、ファッションショーをやってくれました。私たちは自分たちで織った布で作った服を着て舞台に立つんです。美容師のインターンの人たちが、ヘアスタイルや化粧の担当になってくれていたんです。そんな中、あるインターンの女の人が泣いているんです。『どうして泣いているの?』と聞くと、『どういう髪型にしてほしいか言ってくれない』って泣いているんです。なんか、凄いなと思いませんか? 誰かに<b>自己決定を尊重すべき</b>と言われたからでなく、<b>願う髪型にしてあげたい</b>という内的な思いが湧き上がっているのです。僕たちは長い歴史の中でこういうものを失ってきた。もう一度その感覚を取り戻さなくてははいかんですよ。」</p>
<p>⇒「<b>自己決定</b>」とは何か？</p>

⇒「臨床現場がもつ『**現場性**と**専門性**』とは何か」(今後の課題)

おわりに

本稿では、今なお自閉症者施設とその関係者からはたびたび問題提起され、取り残され続けている、悲惨な状況に置かれている自閉症者(とりわけ知的障害をとまなう重度者、強度行動障害該当者)への支援に関する社会的問題と実践的課題を臨床現場とそのケース・スタディに照らしながら検討してきた。また、先にも見てきたことを踏まえながら(自閉症臨床に関わる地域実践の歴史と到達点を概観しつつ、自閉症者施設の実践現場での現状と問題点からみえてきた)、実践的課題についてを考察してきた。当事者と向き合い協働する実践現場へのひとつの問題提起や日々の実践そのものがソーシャルアクションへとつながる何かのきっかけのひとつにでもなれば幸いである。今後の課題として、草の根での実践・活動そして運動を、これまで地域の中で支援を培ってきた入所施設を、地域における支援の「拠点」として位置付けた中での地域生活支援についての実践と考察にも絡めていながら、引き続き地域生活支援についての実践的課題を現場や当事者とつながりながら深めていきたい。そして、今後の実践と活動にも継続的に関わりながら、より一層の当事者市民の活動展開に貢献できるよう、実践的につながっていきたい。

参考・引用文献、注釈：

- 1). 植木是「自閉症者の地域生活支援へ向けた実践的課題—三重県・自閉症者施設による『拠点』づくりの取り組みを通して—」, 立命館大学大学院社会学研究科応用社会学専攻修士学位論文, 2006. から実践論の部分を再考す。
- 2). 3). 福祉労働研究会『福祉労働研究会第一次調査報告』, 総合社会福祉研究所, 2005年
- 4). 二宮厚美『発達保障と教育・福祉労働—コミュニケーション労働の視点から—』, 全障研出版, 2005年, p.98-105
- 5). 例えば、三重県・知的障害者福祉協会や自閉症者施設職員研究会などでは、この「強度行動障害特別処遇事業」を実際に受けている場合でも、3年間で地域生活移行を主目的としたハードル型の支援になってしまう傾向があるため、本人・支援者がその行く末(地域生活)までもを心配して「入所施設」で生活(訓練)していることが報告されてきており、該当者の事業の利用の難しさや利用の是非、あり方などについて議論されてきている。またこれにかわる支援についてのあり方についても、継続して取り組みがなされる必要性が議論されてきている。
- 6). 白石恵理子「『行動問題』への理解・対応ではなく、障害のある人の人格発達をみすえた実践と制度の構築を」, 障害者問題研究 vol.33, No.1『自閉症・知的障害等の「強度行動障害」』,

- 全国障害者問題研究会, 2005年
- 7). 松本知子「施設から地域へ～あさけ学園の取り組み～」, 仙台市健康発達セミナー, 2005年
  - 8). ある親の発言「れんげの里の課題」, 小澤勲・土本亜理子『物語としての痴呆ケア』三輪書店, p.279, 2004年, ほか, 私信・親の会など.
  - 9). 加藤直樹『障害者の自立と発達保障』, 全障研出版, 1997年, p.13-27  
加藤直樹は, 「自立の時代」には「自立の二つの立場」があるとしている. 第一の立場として「義務としての自立」をあげており, 「近年『自立・自助』などと対して使われることの多い『自立』である. それは, 単純化していえば, 他人に頼らないで自分で処することであり, 特に『自助・自立』という場合には社会福祉などの制度にも頼らないことを意味していることが多い. それは, 自立が問題にされている人にとっては『義務としての自立』であるといってもよいだろう。」としている.  
また, 「『今日の社会福祉行政は, 精神的自立という点でも転倒している. 例えば, それは, 社会福祉サービスを充実することが墮民を養成することとなるとする古典的『墮落論』や自ら生きる意欲を失わせることとなるとする『意欲喪失論』であったりする. 社会福祉の充実は精神的自立にとっても障害になるとする論である』(河合幸尾, 1991年)」ということから, 加藤直樹は, 「一方では, 主として政府筋などから意図的に展開されている第一の立場に立つ自立論によって『自立の時代』がいわばつくられているのである」としている.
  - 10). 加藤直樹『障害者の自立と発達保障』, 全障研出版, 1997年, p.33-27  
加藤直樹は, 先の第一の立場「義務としての自立」に対して, 第二の立場「権利としての自立」をあげている. 「自立が問題にされている人々自身から要求として出されている『自立』である. 障害者や高齢者や女性などから『親や家族から独立して自立したい』『男性への依存から脱却して自立したい』などという要求やねがいが出されているが, それは, 第一の立場と根本的に対立するものを含んでいる. というのは, 自立のために援助や制度的充実を求めるからである. 『自立生活を送れるように介助者をつけてほしい』『女性の自立のために雇用機会の差別をなくしてほしい, 育児休暇をふやしてほしい』などというように, そのように見るならば, これは『権利としての自立』と呼ぶことができるであろう。」としている.
  - 11). 加藤直樹『障害者の自立と発達保障』, 全障研出版, 1997年, p.33-38  
加藤直樹は, 「依存的自立」という概念を「それは, 一見すると矛盾した表現であると受け取られかねないかもしれない. しかし, 考えてみると当然ともいえる. 他人にいつい依存しない生活などは現代社会においてはあり得ないからである. 現代に生きるということは, 人と交わり, その中で依存し依存される関係をもって生きること他にない. 他人に依存しない生活は自立というより孤立というべきである。」としている.  
また, 「自立」ということについて, 脊髄損傷の障害者となった浜野は「障害者に限らず, 個々の人間がみずから生きていこうとするとき, 他人と一切関わりを持たず, 誰の援助も求めずに生き抜くことは, 現代社会では不可能である. なのに, 障害者の場合にだけ, 人に頼らぬ自活の道を強要されるのは, 考えてみればおかしいといえる. しかし, 現実の社会では, 身体健全な者に比べても幾倍もの努力をしなければ, 『人並み』の自立生活を勝ち取れないからこそ, ことさら『自立』が強調されるのではないだろうか。」(重引)と, また別の角度から見るべきであると問題提起をしている.
  - 12). 13). 「日本発達障害ネットワーク」の設立発起団体(5団体)は, NPO法人アスペ・エルデの会, NPO法人えじそんくらぶ, NPO法人エッジ, 全国LD親の会, 日本自閉症協会である. 2005年12月3日発足時の, 正会員は発起団体をはじめとした9団体で, エリア会員は27団体, サポート団体は1団体となっている.
  - 14). 柳誠四郎(前・自閉症施設れんげの里施設長, 現・社会福祉法人おおすぎ副理事長, 元・三重県社会福祉士会顧問. 長年, 地域生活支援など作業所づくり運動や親亡き後を考える自閉症者施設づくり運動でリーダー的役割を担ってきた活動家. 社会福祉士.)
  - 15). 柳誠四郎「第28回全国日中活動支援部会職員研修会愛知大会(2013年12月10日)」での発言.
  - 16). 社会福祉法人おおすぎ『社会福祉法人おおすぎ・れんげの里10周年記念誌』, 2011年
  - 17). 柳誠四郎「シンポジウムⅠ『支援』ばやりこれで大丈夫か」「発題Ⅰ施設から『支援』を考える」『社会臨床雑誌第11号2巻』社会臨床学会, 2004